

○西ノ島町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則

平成17年10月18日

規則第9号

改正 平成19年規則第9号

平成29年3月31日規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、西ノ島町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年西ノ島町条例第29号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(申込資格)

第2条 条例第2条第1項第2号の申込資格は、団体であつて、次の各号に該当する場合は申込資格を有しないものとする。ただし、団体の法人格の有無は問わない。

- (1) 法律行為を行う能力を有しない者
 - (2) 破産者で復権を得ない者
 - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本町における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。)第244条の2第11項の規定による指定の取り消しを受けたことがある者
 - (5) 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、自治法第92条の2、同法第142条(同条を準用する場合を含む。)又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
 - (6) 国税及び地方税を滞納している者
 - (7) 施設を管理するための法律等に規定する資格を有しない者
- 2 町長は、資格の性質、規模及び機能に応じ必要とする資格又は条件等について、別に定めることができる。

(申込書等)

第3条 条例第3条に規定する申込書は、様式第1号により行うものとする。

2 条例第3条第1号に規定する申込資格を有することを証する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 法人にあつては、定款又は寄付行為の写し及び登記簿謄本若しくはこれらに相当する書類
 - (2) 法人以外の団体にあつては、代表者を確認できる書類、会則及び構成員名簿又はこれらに相当する書類
 - (3) 様式第2号に規定する申込資格申立書
 - (4) 国税及び地方税の納税証明書(募集要綱配布開始日以降に交付されたもの。)又は納税義務がない旨及びその理由を記載した申立書(様式第2号)
- 3 条例第3条第4号に規定する経営状況を説明する書類は、次に掲げるものとする。
- (1) 当該団体の前事業年度の収支(損益)計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類
 - (2) 当該団体の現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類(選定結果の通知)

第4条 条例第6条に規定する指定管理者の申込者又は候補者に対する選定結果の通知は、様式第3号によるものとする。

(選定委員会)

第5条 指定管理者の選定を公平かつ適正に行うため、公の施設に係る指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を置く。

(選定委員会の組織)

第6条 選定委員会は、5人の委員で構成する。

2 委員会の委員は、副町長、総務課長、企画財政課長、教育長、議会代表1名を以って充てるものとする。

(委員長)

第7条 選定委員会に委員長を置き、副町長の職にあるものを充てるものとする。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうち総務課長の職にあるものが代理するものとする。

(会議)

第8条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議事進行を行う。

2 選定委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(審議)

第9条 選定委員会は、公の施設に係る指定管理者に応募した者について審議し、町長等に意見を述べるものとする。

(関係職員の出席等)

第10条 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができるものとする。

(庶務)

第11条 選定委員会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第12条 [この規則](#)に定めるもののほか必要な事項は、町長等が別に定める。

附 則

[この規則](#)は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年規則第9号)

(施行期日)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成29年規則第10号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

[様式第1号\(第3条関係\)](#)

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

(町長等) 様

法人・団体名

法人・団体住所

代表者名

印

公の施設に係る指定管理者申込書

下記のとおり、公の施設に係る指定管理者について申込書を提出します。

記

1 公の施設の名称及び所在地

施設の名称	
施設の所在地	

2 添付書類

条例第3条に定める書類一式

[様式第2号\(第3条関係\)](#)

様式第2号(第3条関係)

年 月 日

(町長等) 様

法人・団体名
法人・団体住所
代表者名

印

申 立 書

公の施設に係る指定管理者の申込資格について、下記のとおり申し立てます。

記

- 以下の事項のいずれにも該当しない。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本町における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - (2) 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、自治法第92条の2、同法第142条(同条を準用する場合を含む。)又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
- 国税及び地方税の納税義務がない。
(理由)

※該当する項目にレ点を記入すること。

[様式第3号\(第4条関係\)](#)

様式第3号(第4条関係)

年 月 日

(申込者) 様

西ノ島町長 印

公の施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について(通知)

年 月 日付けで応募のあった西ノ島町公の施設に係る指定管理者の指定申請について、下記のとおり選定結果を通知します。

記

1 公の施設の名称

2 選定結果